指定自立支援医療機関処分届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

広　島　市　長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　指定自立支援医療　住　所

　　　　　　　　機関の開設者等　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　 （電話）

　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第５９条第１項の規定による指定自立支援医療機関（精神通院医療）が、次のとおり医療法、健康保険法、介護保険法又は薬事法の規定による処分を受けたので届け出ます。

１　指定自立支援医療機関の名称、医療機関コード及び所在地

２　処分年月日

３　処分の内容